

鳥取県再犯防止推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

平成30年2月23日
福祉保健課

1 実施結果

- (1) 意見募集期間 平成30年2月1日（木）から同年2月15日（木）まで
- (2) 周知方法等
- ・ホームページへの掲載
 - ・県庁県民課、各総合事務所等並びに市町村役場窓口等におけるチラシの配架
 - ・鳥取県再犯防止計画検討委員会関係機関への意見募集の通知
 - ・報道機関への資料提供
 - ・新聞広告の掲載
- (3) 受付意見数 25件（21人）

2 主な意見及びその対応方針

(1) 国・民間団体等との連携強化 9件(7人)

意見の主旨	対応方針
コーディネーターを確保し、関係機関との連携・調整を図らせる体制が必要。	関係機関との連携・調整のため再犯防止推進協議会の設置を計画案に盛り込んだ。
窃盗癖は病気であり、治療が必要。医療体制の整備をしてほしい。	犯罪をした者等の特性に応じた措置の実施は国の再犯防止推進計画の中で規定済み。 県としては再犯防止推進協議会の中で課題として取り上げるとともに、医療関係者の意見を聞いて、必要な施策を検討する。
当事者の話を聞いて、よりよいものにしてほしい。	当事者の直接相談窓口として、新たに鳥取県再犯防止推進センター（仮称）の設置を計画案に盛り込んだ。
再犯防止推進協議会に弁護士会（弁護士）を加え、要支援者に係る被疑・被告拘留段階での支援に関与してほしい。	弁護士は、有識者として再犯防止推進協議会の一員とする予定。支援対象者については、早期に支援するように努める。
実効性があるのか検証も必要だと思う。	課題等の情報共有や、計画に盛り込んだ各施策の検証等を行うため、関係機関による再犯防止推進協議会の設置を計画案に盛り込んだ。
他県とも情報交換や協力・連携されて取り組んでほしい。	国や地方公共団体とのネットワークは、国の再犯防止推進計画の中で規定済み。県としては同様の取組を進めている他県と情報交換を行って、施策の資質向上を図っていく。

(2) 就労・住居の確保 1件(1人)

意見の主旨	対応方針
更生できる施設を充実させ、その人に合った仕事を自立できるまで見守るべき。	協力事業主との連携や定住先の確保について計画案に盛り込んだ。

(3) 保健医療・福祉サービスの利用の促進 0件(0人)

(4) 非行の防止と、学校等と連携した就学支援の実施 0件(0人)

(5) 民間協力者の活動の推進、広報・啓発活動の推進 7件(7人)

意見の主旨	対応方針
支援者の支援を行ってほしい。	民間協力者との連携の強化について計画案に盛り込んだ。なお、民間団体へ補助金等の支援はすでに行っている。
もっといろいろな人に知らせた方がよい。 一度犯罪を犯した人は犯罪者と見られるので、罪をつぐなった人の人権について、学ぶ場が必要。	広報・啓発の重要性について計画案に盛り込んだ。犯罪をした者に対する偏見を解消できるよう、人権の観点からも普及啓発を行う。
再犯防止対策は確かに必要な事かもしれないが、一方で被害者の心情を考えると複雑なものがある。	被害者の心情を十分に認識して、施策を行うという国の基本指針を計画案に盛り込んだ。なお、犯罪被害者等基本法に基づき、関係施策が実施されている。

(6) 計画案の文言修正 1件(1人)

(7) その他参考意見 7件(7人)

※1人で複数の意見の提出者があるため、人数が合計に一致しない。